

住友生命保険相互会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

将来にわたり女性人材が活躍し続ける会社の実現に向け、2015年度までの取組みをさらに加速させるべく、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日までの5年間

2. 数値目標

2020年度末の女性管理職登用目標を以下のとおりとする。

区分 (※)	2020年度末目標
内部管理職制	21%以上
営業管理職制	42%以上
合計	33%以上

(※) 各区分の役職

内部管理職制	(本社) 営業総局長、事業本部長、部長、次長、室長、担当室長等
	(支社・事業部) 事業部長、支社長、総務部長、営業部長、推進部長、グループマネージャー等
営業管理職制	特区営業部長、特別営業部長、支部長等

3. 取組内容

以下の取組みについて継続実施する。

●採用に関する取組み

- 2016年4月から 就職サイトや採用ホームページを中心としたWEB上での広報強化。
- 2016年4月から 各種セミナー、インターンシップの積極開催。

●就業継続に関する取組み

- 2016年4月から 育児休業の取得を促進する施策の実施・積極推進。
- 2016年4月から ライフスタイルの変化に応じた両立支援制度の利用促進。

●長時間労働等の働き方改革に関する取組み

- 2016年4月から 所定外労働の削減・休暇取得の更なる推進に向けた諸対応の実施。
- 2016年4月から 男性の家事・育児参加促進。
- 2016年4月から タイム・マネジメント推進による働き方変革（ワークスタイル・イノベーション）の推進。

●女性管理職の育成に関する取組み

- 2016年4月から 管理職を目指すための集合研修の実施。
- 2016年4月から 管理職育成のための個別キャリア・プランの作成と活用。